

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市街路樹等マネジメント方針策定検討委員会
開 催 日 時	令和8年7月30日（木） 午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所304会議室
出 席 委 員 氏 名	大沢昌玄委員、樋口裕仁委員、宮部政夫委員、中島眞由美委員
欠 席 委 員 氏 名	染谷千明委員
担当課職員職氏名	都市建設部 部長 荒川泰弘 道路課 課長 監物利明 道路課 課長補佐兼管理担当副主幹 濱野光 道路課 管理担当主査 西村真大 道路課 管理担当主事 佐々木嵩
次第	1. 開会 2. 委員の紹介 3. 検討委員会の概要説明 4. 委員長・副委員長の選任、委員長・副委員長挨拶 5. 議事 （1）吉川市における街路樹の現状と課題について （2）吉川市街路樹等マネジメント方針案について 6. 閉会
会議資料の名称	資料1：次第 資料2：吉川市街路樹等マネジメント方針案 資料3：資料編 資料4：吉川市街路樹等マネジメント方針策定検討委員会設置要綱 資料5：吉川市道路の構造の技術的基準に関する条例 資料6：吉川市街路樹等マネジメント方針策定 今後のスケジュール 資料7：本日欠席の染谷委員からの意見
会議録の作成方法	要点記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	○開会・委員の紹介 ○委員会の概要説明 ・吉川市街路樹等マネジメント方針策定検討委員会設置要綱に基づき設置する機関である。街路樹に関する課題に対し、適切な維持管理や整備に関する方針を定める上で、多角的な意見を頂戴し、方針を精査することを目的とする。 ○今後のスケジュール ・庁内調整会議（予定） ➢第1回 6月30日（火）※実施済 ➢第2回 9月30日（水） ➢第3回 1月29日（金） ・検討委員会（予定） ➢第1回 7月30日（木） ➢第2回 10月30日（金） ➢第3回 2月26日（金） ・パブリックコメント ➢11月末頃から期間を年内として実施予定 ➢1月中に取りまとめ、2月初めに市の考えを公表予定 ・マネジメント方針の公表 ➢第3回の検討委員会後に最終修正を行い、3月上旬に方針案策定 ➢要綱に規定のとおり、市長報告を行い、その後公表 ○会議の公開、非公開の決定 ・公開で異議なし ○傍聴人の定員 ・5名で異議なし ・当日の傍聴人なし ○委員長及び副委員長の選出 ・委員長：大沢委員、副委員長：樋口委員で異議なし
大沢委員	○署名委員の指名 ・署名委員：宮部委員、中島委員に決定
事務局	○議事説明「議事（1） 吉川市における街路樹の現状と課題に

中島委員 事務局	ついて」 ・道路里親活動に必要な予算などはあるのか。 ➤各団体の要望を伺い、消耗品類を支給して、活動に取り組んでいただいている。
樋口委員	・文中の「老木」の定義は決めているか。「老木」化したからと言って一概に支障がある訳ではないため、用語の選定をしっかりと定めた方が良い。よく使われる用語で「大径木」というものもあるが、これも「大木」と似通った用語である。 ➤特に植樹から何年経過したなどの基準はない。精査する。
事務局 樋口委員	・市内の樹種一覧についても、樹種が正しいか今一度確認してほしい。 ・市内の比較的新しく植樹した樹木については、生育状況が良くない。今後新たに植樹する際には、植栽基盤を整える必要がある。
宮部委員	・道路に関する要望（苦情）件数は、雑草によるものが多いか。苦情が頻発する箇所をより細分化しデータ化することで、回数を増やしたり、施工時期を調整したりと、適切な維持管理に繋がるのではないか。 ➤雑草の繁茂や街路樹のヤゴ、ひこばえ、胴吹き枝の苦情が多い。
事務局	
大沢委員	・A Iを活用し、要望（苦情）を分析するのも良いのでは。 ・街路樹の課題に加えて、関連する問題として雑草の課題を挙げているが、関連する課題として取り扱うかは、検討の余地がある。
中島委員	・自助共助公助の考えから、苦情という形ではなく、気づいたことを優しく伝える仕組みや方法があるといいと思う。
樋口委員	・文中の状況写真と説明の不一致が見受けられるため、精査した方が良い。 ・「緑の重複」を課題として挙げるのなら、景観上の問題もあるため、市として明確な方針を定めた方が良い。
大沢委員 事務局	・建築限界に越境した樹木による補償の事例はあるか。 ➤今現在は事例はない。 ○議事説明「議事（２） 吉川市街路樹等マネジメント方針案について」

宮部委員	・「目標樹形を目指した剪定」の目標樹形について、吉川市独自の剪定マニュアルが現状ないのであれば、明確に定めることが必要である。 ・参考にする資料の最新版を確認するとともに、基礎となる計画を明確にした方がよい。 ・目標設定に沿った計画を実施する場合には、合意形成が必要であると感じる。 ・車道の建築限界は、オーバーレイ工法を想定して、4. 7 mを基準としている場合も多いため、検討してほしい。 ・サクラの抜根について、技術的、環境的な問題で実施を見送るのであれば致し方ないが、費用的な問題で見送ることは方針としては望ましくないため、実施すべき箇所は実施すべきである。 ・街路樹の「成長後の樹高」については、市としての「目標樹高」のほうで語句としては正しいのでは。 ・無電柱化による電線共同溝（C C B O X）埋設箇所を街路樹を原則避ける場所としているが、完全に避ける場所として明記するのは極端すぎるのではないかと思われるため、再検討してほしい。 ・「第5章 今後の検討について」の構成として、自動車通行空間の整備についての内容から入っているが、あくまで街路樹マネジメント方針であるので、街路樹を市としてどうしたいかを述べた方がよいのでは。 ・「樹木の活用」について、具体的な取り組みを追加したほうがよい。 ・活用できない樹木（病害、害虫被害）もあるため、それらについて触れておくのもよい。
大沢委員	
中島委員	
大沢委員	
樋口委員	
大沢委員	
宮部委員	
樋口委員	
事務局	
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和8年 月 日 委員 _____ 委員 _____	